

事務連絡  
令和5年3月30日

各 都道府県  
市区町村 母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した  
産後ケア事業等の母子保健事業の支援について

平素より、母子保健行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

産後ケア事業等の母子保健事業に対する原油価格・物価高騰等支援に関しては、令和4年度より「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した取組の推進をお願いしてまいりました。（別添1）

今般、令和5年3月22日の第8回物価・賃金・生活総合対策本部において、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を7,000億円増額し、（中略）地域の実情に応じたきめ細やかな支援を一層強化」とされ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化が示されました（別添2）。これを受けて、「令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱等について」（令和5年3月29日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）」が発出されています。

令和4年度においては多くの自治体で積極的な取組が行われたところですが、貴部局におかれては、これを踏まえ、令和5年度においても産後ケア事業等の母子保健事業の事業者の負担軽減に向けて、引き続き「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を積極的にご活用いただくようお願いいたします。その際、事業者の申請にかかる負担軽減にもご配慮いただくようお願いいたします。

【本件照会先】

厚生労働省子ども家庭局母子保健課予算係  
TEL：03-5253-1111（内線4977）